

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	白鷹陽光学園	受審(実施)年度 (※)	令和3年度	施設番号	41-0057
-----	--------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あつた場合の実施状況 (令和4年4月30日時点)
「障害者福祉避難所として機能するため非常用発電装置の設置が必要である」について	<p>現存する自家発電設備は、経年による劣化及び容量が小さく、スプリンクラー用と一部の電力しか供給できない設備であり、補助的にエンジン式簡易発電機4台を用意しているが、地震や大規模な自然災害が頻発しており停電時における電気供給が運営上不十分であるため非常用発電機を新しく導入する必要がある。</p>	<p>令和4年度社会福祉施設等整備事業(国庫補助対象)にエントリーし、ヒアリングの実施の予定であったが、当施設は東京都委託施設であるため、東京都の補助事業に改めてエントリーをお願いしたい旨の結果を受け、令和5年度障害者(児)施設整備費補助事業令和4年度予算補助協議にエントリーして設置の準備に取りかかる。</p>	<p>②実施予定 (令和5年3月ごろ) 具体的には以下のとおりです。</p>	

	<p>「今年度から来年度にかけて管理職の8割が定年を迎えるため対策が急務である」について</p> <p>将来的な人材確保に向けて、法人全体で労働環境や職場環境の改善を取り組んできた。仕事を育てての両立支援「くるみん」女性活躍推進企業「えるぼし」等の認定を取得、生き生きと働く事業所として努力しているが、職員の確保には、まだまだ課題もある。特に組織における年齢構成のバランスにも問題があり、管理職となつた職員が同時に定年を迎える事態となつていて。組織経営の持続に向けた対策と、慢性化する人材確保への対応が急務となった。</p>	<p>(1) 管理職の多くが一斉に定年を迎えるための対策として、社労士より助言をいただき継続雇用に関する規程の見直しを行っていく。</p> <p>(2) 人事評価制度を導入し人材育成から人材の定着、確保に向けた取り組みを試行的に実施していく。本格的な導入に向け人事評価規程等の整備を行っていく。</p> <p>(3) 給与規定の改定や民間企業からの再就職に関する経験年数換算の見直し等々、社会情勢に鑑みた組織規定改正の検討を行っていく。</p> <p>(4) 法人内の老人部門に関しては、「やまがた介護事業者認定制度」の認証に向けた取り組みを実施していくと同時に、法人内での外国人労働者雇用に向けた研究を始めていく。</p>	<p>① 実施済み 具体的には以下の通り。</p> <p>(1) 法人の継続雇用に関する規程見直し定年退職時に管理職であつた職員は指導専門員(課長補佐級)とし、特に管理職として業務の継続が必要と認められる場合には、引き続き管理職として勤務させることができるものとすると改正した。(済)</p> <p>(2) 本格的に人事評価制度を実施するにあたり、評価結果を受けて給与や賞与への反映方法に関する要綱、人事評価実施規定を6月開催の理事会提出にむけて準備している。(令和4年6月)</p> <p>(3) 給与規定の見直しや、退職者再雇用制度を創設する等、職員として意欲的に働ける環境整備を実施した。再就職に関する経験年数換算に、新たに民間企業で働いた期間も経験年数も含める内容の改正をする予定である。(令和4年6月)</p> <p>(4) やまがた介護事業者認定制度の認証を受け、生き生きと働けるための改善を図った。(済)</p>
--	--	--	---

<p>「作業内容についてマンネリ化や支援のパターン化が懸念される」について</p>	<p>利用者の個々の関心・適正に合わせて作業や活動を提供しているが、新たな展開や見直しを図り生産意欲や創造性が高まるような作業内容の検討の必要がある。</p>	<p>(1) 作業班担当職員の配置異動を行い、新たな視点から作業内容の充実に取り組む。 (2) 利用者の意向の聞き取りをし、体験の機会を設け作業班の変更を行う。 (3) 昨年末に新作業棟が完成し、作業環境が改善になった。作業棟が本格的な使用開始となり、利用者一人ひとりが生き生きと充実した活動ができるように、作業スペースや個別のブースを改めて設置する。</p>	<p>① 実施済み 具体的には以下のとおりです。 (1) 令和4年4月1日より作業班担当職員の異動を行い、年度初めの作業班会議にてアイデアや工夫を出し合い、早速新しい商品開発に向けて取り組んでいる。 (2) 令和3年度末までに利用者の意向の聞き取り、体験の機会を設け数名の利用者が作業班の変更を行った。(済) (3) 新作業棟での作業スペースや個別のブース等、作業に取り組む環境を整備した。(済)</p>
---	---	--	---

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。